

功利主義系理論と道徳的直観

伊勢田 哲治

本稿では、近年の功利主義理論の展開として、功利主義が道徳的直観と矛盾するという定番の批判に対し、功利主義系の立場からどのような応答がなされてきたかを見て行く。特に、R. M. ヘア、サミュエル・シェフラー、ブラッド・フッカーの三人の立場を紹介しながら検討していきたい。(功利主義理論のその他の面での展開については伊勢田ほか 2006 第一章および第二章を参照されたい)。

まず、功利主義の基本形を確認しておこう。功利主義の中心となるのは「功利の原理」、すなわち「関係者の幸福を最大化するよう行為せよ」という原理にもとづいて選択を行うという考え方である。一回一回の行為がそうした原理の判断の対象になる、というのが「行為功利主義」であり、行為をするための規則を選ぶ際にのみ功利の原理を使うというのが「規則功利主義」である。

行為功利主義は、できるだけ幸福を最大化するという功利主義的な価値論に忠実で、いわば純正の功利主義である。しかし、幸福を最大化するためなら何をしてよいという含みを持つ（したがって場合によっては無実の人を殺してもいいことになる）点で、道徳的判断というものについての直観に反するとされる。他方、規則功利主義の立場からは、その種の批判には「場合によっては無実の人を殺してもいい」などという規則が人々を幸せにすることはないから認められない、といった応答が可能である。しかし一方、規則を複雑にしていけば結局行為功利主義と同じになる、という批判や、逆に、規則にこだわって人々が不幸になるのを見過ごすのは功利主義の基本精神に反するのではないか、という行為功利主義側からの批判がある。

こうした批判や内部対立がありつつも、誰もが幸せになるのは倫理的によいことだという強い直観に支えられ、功利主義は根強く生き延びてきた。その際、功利主義と矛盾するようなさまざまな直観に対して、功利主義系の理論の側からいろいろな答えがなされてきた。まず、功利主義の伝統に忠実な路線としては、ヘアが『道徳的に考えること』（1981）で展開した二層理論がある。これは行為功利主義をベースに規則功利主義的な要素をかなり多く取り入れたものである。ヘアによれば道徳的判断には批判的レベルと直観的レベルの二つのレベルがある。批判的レベルでは十分な時間と情報の下に功利主義的な判断を行って直観的規則を選ぶ。直観的レベルは不十分な情報で即座に判断をしなくてはならない日常的な道徳判断のレベルである。そういう状況で無理に功利主義的判断をしようとするれば過ちは避けられないので、事前に選んでおいた直観的規則に従って判断する。ただし、直観的規則同士が対立したり、明らかに直観的

規則があてはまらない場合などには批判的レベルに戻って思考することもないわけではない。以上のような二層理論の観点からすると、道徳的直観をたてにとって功利主義を批判する者たちは、まさに(批判的レベルでの)功利主義的観点からみて望ましい人格を身につけていることになる。ただ、彼らの過ちは、無実の人を殺すことで幸福が最大化するような極端な例外的ケースに直観的規則をあてはめてしまっていることであるとヘアは言う。直観的規則はそうしたケースを処理するようにはできていないので、正しい答えを出そうと思えば批判的レベルに立ち戻って考えなくてはならない、というわけである。

ヘアの議論は功利主義の枠内で批判者たちの存在をメタ的な観点から説明してしまおうというものであったが、これは功利主義の批判者たちにとっては満足の行くものではなかった。そこで、功利主義の利点を生かしつつ批判する側の要素も取り込もうという折衷的な提案がいくつもなされてきた。

まず、シェフラーが『帰結主義の拒絶』(1994)で提案するのは、非帰結主義の要素を取り込む「ハイブリッド型」の功利主義である。彼が功利主義への批判として特に重視するのはバーナード・ウィリアムズが「統合性」(integrity)の概念を使って行う批判なので、まずそちらを簡単に確認しよう。

ウィリアムズの批判は、功利主義の思考法の根本にある帰結主義と呼ばれる考え方に向けられている。帰結主義とは行為の結果だけで行為の善悪を判断するという立場の総称で、この立場によれば二つの行為の結果が同じなら、その二つの行為の善し悪しについての判断も同じになるはずである。しかし、倫理的判断においては、自分が人を殺すか自分の行為の結果他人が人を殺すかは大きな違いを生む。あるいは、知らない誰かと自分の妻が溺れていてどちらか一人しか助けられない、というようなとき自分の妻の方を優先すべきだとわれわれは感じるだろう。ウィリアムズは、人間の行動というものライフプランや自己イメージなどといったもので統合されているという観点からこうした選択を説明する。殺人者となることはその人の自己イメージに反するし、妻を大事にすることはその人のライフプランの重要な一部であるからこそ、差が生じるのである。こうした行為者に相対的な要素をシェフラーは「行為者中心的」(agent-centered)と呼び、功利主義の理論そのものに(ヘアで言えば批判的レベルに)この要素を導入する。導入には二つのタイプがありうると彼は言う。ひとつは行為者中心的理由から幸福を最大化しないような選択肢を選ぶことを許容する「行為者中心的特権」という考え方であり、もうひとつはそうした選択を(単に許容するだけでなく)要求するという「行為者中心的制約」という考え方

ある。シェフラーは行為者中心的制約は功利主義のよいところを奪う上に根拠もはっきりしないということで、行為者中心の特権だけを取り入れるハイブリッド型の功利主義を採用する。これで、ウィリアムズが呈示するような例において反功利主義的な選択を行うことが許容される（もちろんあくまで功利主義的に判断することも許容される）。

もう一人、功利主義を出発点として他の立場の要素を取り入れる論者としてフッカーがいる。フッカーの『理想的規則体系、現実の世界』（2000）で擁護されている立場は規則帰結主義である。規則功利主義は現代の功利主義では人気のない立場だったが、フッカーは規則功利主義に手を加えることで現代によみがえらせる。フッカーの改良のひとつのポイントは、個々の規則ではなく、規則体系（code of rules）を内面化（internalize）することの効用を考える点である。そうした規則体系は学習し利用できるようなものでなくてはならず、それが行為功利主義と一致するとは考えにくいので、規則功利主義は行為功利主義に還元されるという批判は逃れることができる（それはちょうどヘアが直観的レベルで選択するような規則体系になる）。フッカーはまた、「大惨事を避けよ」という規則を規則体系に含めることで、規則功利主義は人々を不幸にしても規則に従うことを要求する、という行為功利主義からの批判もかわす。

フッカーが「功利主義」ではなく「帰結主義」という言葉を使うのは、功利主義が平等に十分な注意をはらわない（福利の総量だけを気にかけ、どのように分配されるかを気にかけない）という批判を真剣にうけとめ、修正を提案するからである。この種の批判で特に有名なのがロールズの『正義論』で、ロールズは基本的財の不平等な分配はそれが最悪の立場にいるものにとって有利になる場合にのみ許容されるという、いわゆる「格差原理」を導入した。フッカーは「最悪の立場にいるものの優先」（priority to the worst off）という要素を規則功利主義に付け加える形で効用計算に格差原理的な要素を持ち込むことを提案する。具体的には、効用の総和をとるときに、社会の中でもっとも不幸なグループの人々については彼らの利害を重く計算する、加重総和というやり方をとる。こうした改変を通じて、規則功利主義をベースとしながら、功利主義と平等主義の直観を両立させようというのがフッカーのアイデアである。

以上、ヘア、シェフラー、フッカーの三人三様の戦略を見てきた。ヘアは行為功利主義の枠内で直観的レベルを強化することで、シェフラーは行為者中心的な要素を持ち込むことで、フッカーは規則功利主義に平等主義的要素を持ち込むことで、それぞれ批判に対処し

ようとした。しかし、シェフラーにせよフッカーにせよ、道徳的直観に基づく批判の一面にしか答えていない。もし彼らの路線でそうした批判をすべてかわそうとするなら、もっと本格的にハイブリッド的な功利主義を取る必要があるだろう。

わたし自身は、はっきりした直観が存在する領域においては功利主義は直観に道を譲り、直観的規則どうしが対立する領域においてのみ功利主義的判断を下そうとする、という「未確定領域功利主義」という立場を提案している（伊勢田 2002）。これは、ヘアの二層理論でいえば、批判的レベルから直観的規則を選択するという役割だけを除いたものであり、さらにいえば功利主義の何を残し何を削るかについてフッカーとちょうど逆の選択をしていることになる（フッカーはヘアの批判的思考から例外的状況での判断という役割を奪うが規則体系の選択という役割は残している）。これならば行為者中心性についても平等主義についてもわれわれの道徳的直観が確立しているかぎりにおいて優先的に扱うため、そうした立場からの批判をかわすことができる上に、功利主義がその力を最大限に発揮する領域、すなわち直観だけでは何をすればいいか分からない領域において功利主義を使えるということは保証される。

もちろん、ハイブリッド化を進めることで功利主義の理論としての単純さ・純粋さは失われるかもしれない。しかし、功利主義の理論的純粋さを守って社会的意思決定における少数派であり続けるよりも、広範囲な社会的合意の基礎となりうるような形に姿を変えることで社会的意思決定において功利主義的思考の占める場所を確保する方が重要かもしれない。誰もが幸福になる方が倫理的に望ましいという功利主義の基本的直観が生き続けるかぎり、ヘア流の正統派功利主義に加えて、今後もしこうしたハイブリッドの提案はなされていくことだろう。

R. M. Hare (1981) Moral Thinking: Its Levels, Methods and Point. Oxford University Press (邦訳『道徳的に考えること』勁草書房、1994)

S. Scheffler (1994) The Rejection of Consequentialism, Revised Edition. Oxford University Press.

B. Hooker (2000) Ideal Code, Real World. Oxford University Press.

伊勢田哲治、樫則章編（2006）『生命倫理学と功利主義』ナカニシヤ出版

伊勢田哲治（2002）「倫理学理論は環境科学に貢献できるか？」
Nagoya Journal of Philosophy vol. 1、pp. 55-70.

(いせだ・てつじ 名古屋大学情報科学研究科助教授／科学哲学・倫理学専攻)